# 大田区自立支援協議会第2回本会資料

平成 28 年 10 月 24 日 (月) 開催

相談支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 51∼ P 56
防災部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 57~ P 60
就労支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P61~P71
こども部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 72∼ P 78
地域移行·地域生活支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 79∼ P 84

# 大田区自立支援協議会

# 相談支援部会

中間報告 平成28年10月24日

- 1 検討課題
- ○個別支援会議を通じて地域の課題を抽出
- ○基幹を中心とした 相談支援体制の構築について



# 2 個別支援会議を通じて

〇個別支援会議の目的

関係機関の相互連携/地域の障がい者などへの支援体制の課題抽出/地域の支援体制整備の協議

#### ○実施した個別支援会談

個別支援会議タイトル	抽出された地域課題		
5月 ①他者との関係が築き難い障がい者に対する支援のあり方	・地域福祉課、地域健康課、さぼーとびあの役割分担の再構築 (聞き役と伝える役、集約部門等の役割分担)		
7月 ②障害福祉サービス終了後、本人の生活基盤を支える人がいないケースの支援(こついて(60歳定年後の生活支援)	・定年後の日中活動の選択として、B型事業所の利用が可能 かについて、共通認識が必要。 ・介護保険と障害福祉の連携体制。 ・ご本人への安心感として生活全般の相談継続が必要だ が、現状どの事業所でも対応可能かどうか。		

#### ○連携における基幹相談支援事業所「さぼーとびあ」の役割りと関わり方について

- 抽出された課題より
- ①については関係者会議などの実施や役割り分担などの問整が重要。

本ケースについては、さぼーとびあがマネージメントの役割りを行うことで円滑な連携が図りやすい。

②については、経緯を踏まえると今後もさぼーとびあが関わることで、ご本人の安心感につながる。生活の幅を広げて行けるような関わり方が必要。

○計画相談シートを使った計画相談の課題抽出・・・資料1 ○共通認識を図るための抽出結果シート・・・資料2

# 3-1 「さぽーとぴあ」を含めた 連携体制の取り組みの内容

#### ○基幹相談支援センター「さぼーとびあ」の役割の確認

- 難がいの権別や各種ニーズに対応する総合相談及び専門相談地域の相談支援事業者の人材育成
- 地域移行、地域定義の取り組み ・地域の相談機関との連携強化 ・輝かい当事者によるピアカウンセリング
- 権利譲獲、虚特の防止(関係機関等への虚特の防止に向けた研修の実施や虐待通報の受付窓口)

#### 〇「さぼーとびあ」の現状と課題

- ・サポートセンターの現在の業務内容を確認
- ・課題として

地域に額が見えるように、事業所などへの訪問が必要

事業所の状況などの集約(事業所の障害種別専門性、相談受け入れ可能状況など)

地域の相談支援事業所だけでなく、医療関係機関や民生委員など、事業所以外との連携を進める

## 3-2 基幹を中心とした 相談支援体制の構築に向けて

- 〇「さぼーとびあ」による相談支援事業所のマネージメント
  - 部会での意見交換や意見出しカードをもとに、具体的な相談支援体制を目指す
     各事業所の協力のもと、事業所の情報をあげてもらい、基幹相談支援事業所がその集約を行う 基幹のイメージをわかり易く示すための工夫をする(例: 救急病院に置き換えたり)・・・資料3
- O相談支援事業所やその他の機関につなげる役割

定期的に開催されている、区内相談支援事業所の集まり「連絡会おおた」を通じて、各事業所の状況について 把握し集約することで、必要なニーズに対応できるようにする。

地域の民生委員などとも連携がとれるように、情報発信や顔つなぎの場を作る。

# 4 後期の取り組み

- 個別支援会議の継続
- 相談支援体制の構築からみた推進プランの点検評価
- 他部会との連携についての検討

#### 取扱要注意:会議終了後は提出者が回収・破棄すること 【大田区自立支援協議会 相談支援部会資料】

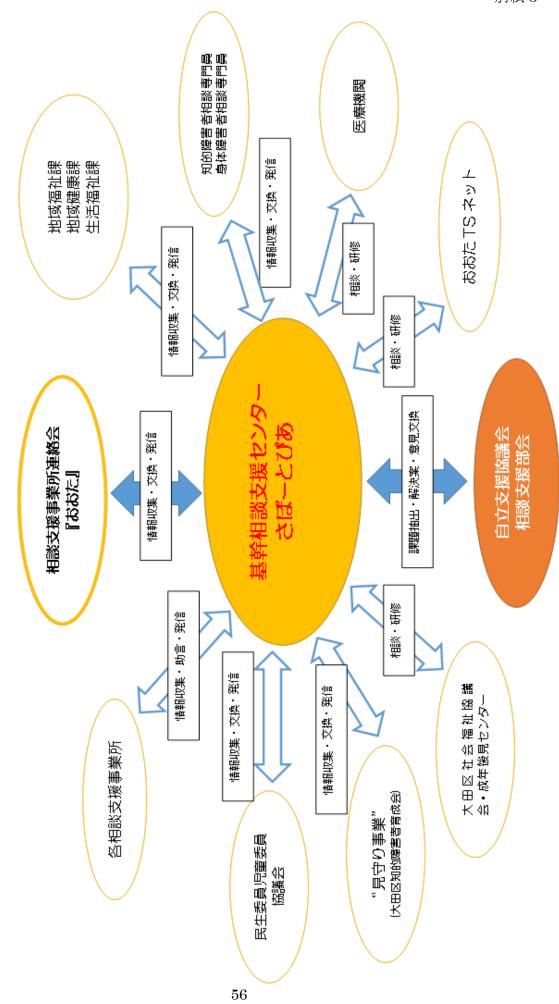
平成 年 月 日

事例提供	<u> </u>		<u>所属:</u>				
事例検討の	事例検討のタイトル:						
氏 名	" A "さん(仮名)	性別		年齢			
現住所地	※エリアが必要な場合のみ		者の関わっ る期間				
支援の主た	こる目的:						
木しが柔ヴ	星していること:	3	· ジェノグラム		φ		
本人が相主		٤	/ エ / ク / ム	• エコマツノ	,		
制度利用について	(手帳・年金・生活保護・その	)他一月	成年後見制度5	利用の有無な	など)		
生活歴/治							
	. //						
事例提供者	fと「 A 」さんとのかかわり(	の経過					
⇒四月五 1 1 →	~ 1						
課題とした	1 C Z						

#### 大田区自立支援協議会相談支援部会が行う個別支援会議の結果 (ver2)

検討日 平成	年 月	日		
検討事例の表題_				
	-			
検討により決まっ	った方針、役割分担、	次回検討の時期等	<u>等</u>	
東側のフレルン	ガッセト			
事例のストレング	<u>ゲス視点</u>			
事例検討から引き	き出される施策や政策	<b>後につなげる課題</b>		
項目	本人		家族	
生活課題				
サービスに関する課題				
支援者側の課題				
支援の体制や 仕組みに関する 課題				

# 基幹を中心さした相談文孫体制のイメージ図



# 防災部会 中間報告

大田区自立支援協議会 第2回本会 平成28年10月24日

# 1 ヘルプマークの普及·啓発 〇クリアファイルの検討・作成

目的: ヘルプマークを、<u>より広く</u> 区民の方に知ってもらうため

くこれまでの取り組み> H25年度 ヘルプカード作成

※都の様式に合わせ、たすけてねカードのデザインを一新

H26年度 のぼり旗作成

H27年度 ステッカー作成



障害者重別解済法がスタートしました 他PHOTEALASUAL HEIGE サベスト100 まかけっとがも、NEESSARESTER.5147

**O**ABE

# 2 防災訓練への参加・協力 地域・関係機関との連携の検討

#### 〇防災訓練へ参加する目的

- ・地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
- ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。

<大田区総合防災訓練への参加実績> ※その他の防災訓練にも多数参加

H24年度:入新井地区(8/26)、干束地区(11/11)、糀谷地区(11/18)

H25年度:池上地区(11/10)

H26年度: 矢口地区(9/28)、田園調布地区(11/9)

H27年度: 蒲田西地区(10/18)、糀谷地区(11/1)、久が原地区(12/6)、

新井宿地区(12/13 ※さぼーとびあで福祉避難所開設・運営訓練も実施)

#### 〇部会へのオブザーバー参加

・警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課 など

- ①大田区総合防災訓練 (大森東地区) 平成28年9月25日(日)
- ②大田区総合防災訓練 (六郷地区) 平成28年10月2日(日)
- ヘルプカードと ヘルプマークの周知

ブースを設置して、 ヘルプカードやチラシを配布



- 3 委員・関係機関からの情報提供 (「情報発信!共有!シート」より)
- ・所属の団体や個人での取り組み
- 防災部会で取り組んでみたいこと
- その他 (お困りのことなど)

- 4 これからの取り組み
- 福祉避難所開設訓練の検討
- 福祉避難所についての情報・知識の整理
- ・災害時における要配慮者の実態の確認・検証
- 自助の能力を高めるための取り組み

# 大田区自立支援協議会だより

編集・発行 大田区自立支援協議会 共同事務局 大田区福祉部障害福祉課

[電話] 03-5744-1700 [FAX] 03-5744-1592 大田区立障がい者総合サポートセンター [電話] 03-5728-9133 [FAX] 03-5728-9136 第10号 防災特集号 平成28年2月

「大田区自立支援協議会」は、障がい者及び障がい児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。協議会委員は、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者で構成しています。

#### 防災部会の歩み

#### 大田区自立支援協議会 会長 志村陽子

協議会設立3年目の平成22年度、防災部会は設置されました。 当時、「災害時要援護者名簿」「福祉避難所」という言葉が障害がある人たちの間でも語られるようになってきており、防災課の参加も仰ぎ、地域の取り組みを学ぶ所からその活動が始まりました。

障害がある人の「自助」のツールとして開発した『たすけてねカード』が、東日本大震災後、都で提案されたヘルプカードの先行事例となりました。「個人情報」の取り扱いに敏感なご時世にあって、支援の必要な人が自らそれを伝えることで人と、地域とつながるきっかけになるのではと期待しています。また一方で、それを持って防災訓練へ出向くことにより、地域のみなさんとの交流のきっかけがつかめるようになってきました。

同じくヘルプマークを「福祉避難所」に掲げることで、その役割を意識付けしていけるのではと、その用途に応じたのぼり旗・ステッカーと作成を続けてきました。今年度は総合防災訓練の中で「福祉避難所開設訓練」も取り組まれました。今後の各地域での展開に期待しています。

当事者中心の防災部会はとても元気です。



#### 防災部会長として

# 大田区自立支援協議会 防災部会 部会長 粟田修平

東日本大震災での障害者の死亡率が、一般の死亡率と比べ、約2倍だったという映像作品を視て、衝撃を受けました。私は障害当事者として「できるだけのことをして、何としても生き残りたい」と強く思います。そのためには、各自が普段から災害に備え、地域とのつながりを密にすることが重要です。

そして防災部会では今後も、多方面へ防災についての理解啓発活動や、 各関係機関と連携して、障害者が地域で安心して生活できる後押しをして いきます。



平成28年度 大田区自立支援協議会 第2回全体会

平成28年10月21日 (月)

# 就労支援部会 中間報告

平成28年度の就労支援部会 運営方針

【課題1】「障がい施策推進プラン」「発達障がい児・者支援計画」の点検

上期

【課題2】定着支援量と質の調査

【課題3】新しい就労支援ネットワーク「障害サービスを選ばない人」

【課題4】新たな働き方

下期

- ①委員の所属しているネットワークからの情報提供【毎月実施】
- ②事務局からの情報提供【毎月実施】 ・・・①②を重視し、時間も多めに確保
- ③事例報告【6・7・8・12・2月】
- ④その他=協議会本会準備【6·9·10月】/公開セミナー準備【11·1月】

#### おおた障がい施策推進プランの点検

事務局からの平成27年度取組状況の情報提供が上半期は困難

【次期プランの策定に反映してほしい点を検討した】

プラン自体に反映してほしい

実態調査に反映してほしい

ニーズの把握を 行ってほしい

11月の「大田区障がい者施策推進会議」の前に会長に意見を伝える

#### プラン自体に反映

- ○計画内容の表記を具体的にする。「○○の充実」だけではわからない。
- ○計画内容は、単年度ごとに取り組みを明確にする。
  - → 進捗状況がわかりやすく点検しやすくなる
- ○次期から一体となる「発達障がい児・者支援計画」に青年期以降に診断を受けた人たちの視点も入れる。

#### おおた障がい施策推進プランの点検②

#### 実態調査に反映

- ○質問のあいまいな表現や答えづらい選択肢を改善する。
- ○精神障がいだけ異なる質問票でニーズの比較がしづらい。→必要性の確認
- ○介護保険サービスを利用しているかあわせて把握する。
- ○疾病や診断名の回答を活用し、ニーズを把握する。
- ○利用を希望しても事業所が少なく利用できない状況を把握する。
- ○事業所調査に障害福祉サービス以外の事業所も加える。
- ○サービス利用状況や利用意向項目に「ピアカウンセリング」をいれる。
- ○代筆者には、本人の立場で回答するように明確に表示する。

#### 実態調査ではない方法でニーズを把握

- ○地域福祉課、地域健康課に以下の聞き取りをする。
  - =手帳申請や相談があったが、サービス利用に至らなかった状況
  - =精神障がいや高次脳機能障がい等の中途障がい者の潜在的なニーズ
- ○発達障がいは、手帳取得者だけでは、実態の把握が難しいため、学校や教育センターと連携してのニーズ把握をする。
- ○小・中・高校での啓発活動の需要はどのくらいあるのか調査する。

#### 就労支援機関への定着支援の調査①

【背景】(H26) 増え続ける定着支援の対象者 → おおた推進プランへの反映

(H27) ①支援の量 = 支援の質

②移行支援事業所以外の報酬の反映(個別給付化)

就Bや地活からの 就労実績が多数

【目的】区内就労支援機関の支援により就労した者への定着支援の実態を把握 サービス外支援への支援策の検討

□ 障害者総合支援法の改正による"就労定着支援事業"の新設

【方法】 区内の就労系事業所及び地域活動支援センター、自立訓練事業所に 郵送にてアンケートを配布する(無記名式)。

<調査期間> 平成28年8月29日(月) ~ 同年9月29日(金)まで

<対象機関> 52機関

#### 【主な調査項目】

- ①事業所概要(サービス対象の種別/運営主体/事業形態/就労支援担当職員体制)
- ②H27の就労定着支援の報酬請求の状況
- ③H27の新規就労者の有無と就労時間数および就労継続支援A型との契約者の有無
- ④H27に行った定着支援の平均的就労者1名の支援内容と状況 定着支援の質
- ⑤H27で離職者の有無とその就労期間および離職理由、離職予防の支援の具体策
- ⑥定着支援の連携先機関

#### 就労支援機関への定着支援の調査②

#### 【調査結果】

○56事業所のうち46事業所から調査協力が得られ、回収率は、82.1%であった。

#### 【単純集計から】

- ●発達障がい、高次脳機能障がいのある人の利用も広がっている。
- ○特定の職員配置がなくても、報酬算定できなくても就労支援に業務として 取りくんでいる事業所もある。
- ○報酬算定しなかった事業所には、算定するメニューがない場合(または該当しない場合)とメニューがあっても算定していない場合がある。
- ○4割の事業所が新規就職者を出し、5割以上の事業所で定着支援をしている。
- ○定着支援の方法では、本人との電話相談、本人の来所相談が圧倒的に多く、 企業訪問、企業との電話相談、ジョブコーチ同行が続く。
- ○離職者の就労継続期間は、1年未満の早期退職のグループと5年以上の安定期のグループに分かれる。
- ○離職理由は、変化、悪化、環境が理由の中でも多く、再調整や本人を行うことができれば回避できたと考えられている。
- ○定着支援において、障がい者就労支援センター、ハローワーク、地域福祉課、 東京ジョブコーチ支援室と3割以上の事業所が連携している。

#### 就労支援における好転事例・困難事例の報告

昨年度は、「合理的配慮の提供」にむけての事例報告をおこなったが、今年度は、委員が直面している就労支援現場からの事例報告を行い、地域として取り組む課題について確認していく。

#### 6月「転職支援について」

・時間延長や昇給を希望している本人。就労先は、就業時間延長 は困難という。

#### 7月「高次脳機能障がいのある方の復職支援」

・さぽーとぴあの相談支援、機能訓練、就労移行支援の3事業が復職に 向けて連携して支援。

#### 8月「職場体験実習先企業での就職を希望」

・実習を終え、実習先でなら就職したいと本人。実習先は、現時点での 採用計画がない。

下半期も12月・2月に事例報告を行う予定。

#### 次期おおた障がい施策推進プラン策定に向けた意見

平成28年度大田区自立支援協議会就労支援部会

次期障がい施策推進プラン策定にあたり、就労支援部会にてニーズの把握方法や実態調査に 反映して欲しい意見を協議した。協議内容は以下①今期プランへの反映して欲しい意見、② 次期プランへ反映して欲しい意見、③次期プラン策定に向けた実態調査に反映して欲しい意 見、④実態調査に依らずニーズ把握をして欲しい意見の4項目である。

#### 【今期プランへ反映して欲しい意見】

- 1 計画としてより具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましい。 (例) ①目標の明記方法が「○○の充実」だけでなく、充実した状態がどのような状態なのか「数値的な成果」などを明記する。
- ②期間中の事業目標だけでなく、期間中を単年度ごとに区切って事業目標を明記する。
- 2 事業 18「高次脳機能障がい児・者への支援の充実」で計画事業が 28 年度になり滞っている。取り組み状況に明記するとともに 28 年度下半期での修正を検討し実施してほしい。
- (例) ①高次脳機能障がい児・者のための専門的な相談支援体制の充実では、「訪問訓練」が期待されている。
- ②支援者の育成、スキルアップのための研修等の実施では、27年度実施した「出前講座」が活用できる。

#### 【次期プランへ反映して欲しい意見】

- 1 計画としてより具体的な目標が明記され、進捗状況の把握も行いやすい内容が好ましい。 (同上)
- 2 次期プランから一体となる「発達障害者支援計画」に、青年期以降に診断を受けた人たちの支援の視点を入れること。

#### 【次期プランへの実態調査に反映して欲しい意見】

- 1 前回の調査票では曖昧な表現の質問や答えづらい選択肢があったため、改善した方が良い。
- (例)①問 15-2 選択肢 2 現在より利用を増やしたい、新規に利用したい。
- 3 利用するつもりはない、またはわからない。

(ひとつの選択肢に複数の要素)

- ②問17の選択肢6「最も信頼できると判断して」(選択肢の内容が主観的)
- ③問20選択肢5「特に決まったことはしていないが、外出していることが多い」(①に同じ)
  - ④問30選択肢4「外出したくない、必要がない」(①に同じ)
- ⑤選択肢をわかりやすくするために具体例も含めているが、逆に長くなりわかりづらくなっていないか。
- 2 前回の調査票では、精神障がいだけ異なる質問票だったが、ニーズの比較がしづらい。 障がい手帳の種別ごとで質問票を分けずに実施できないか検討が必要。
- 3 前回の調査票において、手帳の等級や重複して所持している手帳の種類、疾病・診断名 の質問項目がある。集計の際は、その回答を活用し更に詳細な分析やクロス集計を行い、ニ

- ーズの把握をしてほしい。
- 4 身体障害者は、高齢者施策や介護保険サービスを利用していることも多いが、介護保険ケアマネージャーから障害福祉サービスに繋がることは少ない。また前回の調査結果からどの障がい種別でも相談相手に医療関係者の回答が多い。
- ①このことから、事業所調査の対象に障害福祉サービス事業所だけでなく、介護保険関係や 医療関係の事業所等も加え、実態把握やニーズ把握を行うことが必要。
- ②介護保険サービスも利用しているかという項目を追加し、利用している場合に介護保険サービスと障がい福祉サービスの調整について困難があったかどうかの設問を加える。
- 5 サービス利用状況・利用意向調査項目に「ピアカウンセリング」の選択肢をいれて欲しい。
- 6 調査票の記入者が家族やその他の方が記入している場合には、今回の調査票でも代筆者 ではなく「本人の立場・本人の意見」で回答するように明確に表示する。
- 7 移動支援などのサービスで、利用を希望しても事業所が少ないために利用できない状況があると聞く。サービスの利用を希望した人が実際に利用できたかという設問を加える。

#### 【ニーズ把握をしっかりと行って欲しい意見】

- 1 地域福祉課や地域健康課に以下の聞き取りをお願いしたい。
- ①手帳申請や相談があったが、サービス利用に至らなかった場合の実態
- ②精神障がいや高次脳機能障がい等の中途障害者の潜在的なニーズの実態
- 2 ニーズの早期発見のため、発症・初診時から障害福祉サービス利用に至るまでの経緯や思い・感情を把握し、その他にどのような手段や情報があれば、障害福祉サービスを利用しやすくなるか調査してほしい。
- 3 小・中・高校での障がいや障がい者に対する啓発活動の必要性と需要量を調査してほしい。
- 4 発達障がい児(主に学齢期において、身体障害者手帳や愛の手帳を所持していない場合)に関するニーズの把握については、実態調査では把握しづらい傾向にある。教育委員会(教育センター)や学校関係者と連携してニーズの把握をしてほしい。

以上。

#### 大田区における障がい者の就労定着支援に関する調査【単純集計】

利用対象者の障害種別				
	1	身体障害	23	
	2	知的障害	30	
Q1	3	精神障がい	35	
Q I	4	発達障害	17	
	5	高次脳機能障害	14	
	6	その他	3	

事業所の運営主体			
1	自治体	5	
2	社会福祉法人	19	
3	NPO法人	13	
4	医療法人	1	
5	社団法人	3	
6	株式会社	5	
7	その他	0	
	1 2 3 4 5 6		

事業形態				
	1	就労継続支援B型	20	
	2	就労継続支援A型	4	
Q3	3	就労移行支援	8	
	4	地域活動支援センター	8	
	5	その他	6	

就労に関する職員体制				
	1	専任者がいる	14	
Q4	2	兼任者がいる	14	
	3	特定の支援者は配置していない	18	

就労定	就労定着支援の報酬請求					
	1	就労定着支援体制加算	5			
	2	就労移行支援体制加算	3			
Q5	3	施設外支援	6			
Q5	4	メニュー選択式加算	9			
	5	1~4以外の算定	3			
	6	算定しなかった	29			

平成2	平成27年度の就労者				
	-	いる	18		
Q6 1)	ı	就労者数(人)	51		
.,	2	いない	20		
	週就労時	30時間以上	42		
2)		20時間以上30時間未満	9		
2)		20時間未満	5		
	間	不明	1		
3)		就労継続支援A型と契約	9		

平成27年度の定着支援①				
Q7	1)	定着支援人数	157	
1)	1)	定着支援未実施事業所	20	
		家庭訪問面談	3	
	ア)	職場訪問面談	50	
		来所面談	134	
		電話・メール相談	137	
2)		企業実施の交流会等参加	4	
2)		他支援機関との話し合い	9	
		医療・行政への同行	6	
		医療・行政への電話・メール	10	
		JC依頼·同行	17	
		その他	1	

平成27年度の定着支援②				
		来所面談—本人	119	
	イ)	来所面談—家族	5	
		来所面談—企業	1	
		電話相談—本人	123	
3)		電話相談—家族	15	
		電話相談—企業	23	
		メール相談―本人	7	
		メール相談―家族	0	
		メール相談―企業	2	

平成27年度の離職者①			
	1	いる	10
Q8 1)		離職者数	17
	2	いない	16
	6か月	月未満	3
	6か月以上1年未満		6
	1年以上3年未満		4
2)	3年以上5年未満		0
	5年以上10年未満		2
	10年以上		2
	不明		0

平成2	 7年度 <b>の</b> 離職者②	
	本人の病状・体調の悪化	5
	本人の能力・体力の変化	9
	障害の進行	0
	本人・家族の生活・環境変化	0
<b>6</b> )	転居	2
	業務内容の変化	1
3)	事業所の移転・廃止	0
	職場環境の変化	4
	労働条件の変化	0
	雇用契約の期間満了	2
	より良い条件の企業へ転職	1
	その他	2
4)	【 自由記述 】	

平成27年度の離職者③				
	業務内容の見直し	3		
	業務のやり方の見直し・再調整	5		
	新たな業務の切り出し	2		
	雇用条件の見直し	0		
	ジョブコーチの派遣	1		
	事業所内の障害者理解の促進	3		
5)	本人とのより頻繁な面談	4		
5)	家族とのより頻繁な連絡	1		
	企業とのより頻繁な連絡	3		
	医療との連携	0		
	福祉サービスの利用促進	0		
	健康管理等を含む生活支援	0		
	余暇支援	0		
	その他	0		

就労定着支援時に連携している機関			
Q9	1	障がい者就労支援センター	17
	2	地域福祉課	11
	3	地域健康課	8
	4	生活福祉課	4
	5	さぽーとぴあ相談支援部門	7
	6	JOBOTA	0
	7	ハローワーク	12
	8	特別支援学校	2
	9	東京しごと財団	4
	10	東京ジョブコーチ支援室	9
	11	東京都心身障害者福祉センター	1
	12	東京障害者職業センター	5
	13	障害者就業・生活支援センター	3
	14	その他	5

Q10	【 自由記述 】
-----	----------

#### 大田区における障がい者の就労定着支援に関する調査票

#### 【ご記入上のお願い】

- ご回答は、あてはまる番号にOをつけて下さい。
- 本調査は全4ページです。
- ・ 「その他」に該当する場合は()の中に具体的内容をご記入下さい。
- ・ 非正規雇用とは、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託、期間工、その他をいい、 それらに該当しない場合を正規雇用とします。

Q 1	サービス利用対象者の障害種別についてお答えください。(あてはまるものすべてに〇) 1 身体障害 2 知的障害 3 精神障害 4 発達障害 5 高次脳機能障害 6 その他(	序)
Q2	運営主体についてお答えください。(一つに〇)         1 自治体       2 社会福祉法人       3 NPO法人       4 医療法人       5 社団法人         6 株式会社       7 その他(	)
Q3	事業形態についてお答えください。(多機能型事業所は別々にご回答ください。)         1 就労継続支援B型事業所       2 就労継続支援A型事業所       3 就労移行支援事業所         4 地域活動支援センター       5 その他(	)
Q 4	就労に関する職員体制についてお答えください。(一つに〇) 1 専任者がいる 2 兼任者がいる 3 特定の支援者は配置していない	`
Q 5	<ul> <li>平成27年度の就労定着支援の報酬請求について該当するものについてお答えください。 (一つに 1 就労移行支援事業の「就労定着支援体制加算」を算定した。</li> <li>2 就労継続支援A型・B型事業の「就労移行支援体制加算」を算定した。</li> <li>3 「施設外支援」として基礎報酬を算定した。</li> <li>4 大田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金(メニュー選択式加算)を算定した。</li> </ul>	<del>:O)</del>
	5 1~4以外の算定をした。(具体的に )	

6 算定をしなかった。

06	平成 27	在度中	に企業	に就職	した方	につん	てお尋ねし	ます
----	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----

1) 平成27年度中に、企業に就職した方はいらっしゃいますか。

いる (人) → 2)へお進みください。
 いない → Q7へお進みください。

2) 1) で就職した方がいると回答した方の、1週間の就労時間についてお答えください。

1 週間の就労時間数	人数
30 時間以上	人
20 時間以上 30 時間未満	人
20 時間未満	人
不明	人

3) 1)のほかに就労継続支援A型事業所と契約した人は何人いま	E 9 713
---------------------------------	---------

人

#### Q7 平成27年度の定着支援についてお尋ねします。

- 1) 平成27年度に定着支援を行った人数は何人ですか。
- 2) 平成27年度に定着支援を行ったうちの<u>お一人</u>についてお尋ねします。 貴事業所の就労定着支援で*平均的な方を抽出していただき、次の*質問にお答えください。
  - ア) 平成 27 年度中に行った下記の定着支援方法ごとの回数は何回ですか。

定着支援の方法	回数
家庭やグループホームへの訪問での面談	П
職場訪問での面談	П
来所による面談(※)	F
電話やメールでの相談・連絡(※)	П
雇用企業が実施した交流会・研修会・勉強会等への参加	П
他支援機関との連携のための話し合いの実施	П
医療機関・行政機関等への同行	П
医療機関・行政機関等との電話やメールでの連絡	П
職場適応援助者(ジョブコーチ)の依頼・同行	日
その他	口
( )	

#### イ)上表の※印について下表対象者ごとの回数は何回ですか。

	来所による面談	電話での相談・連絡	メールでの相談・連絡
本人	回	回	日
家族	口	回	口
企業	回	回	口

00	77 Ft 27	在唐山   中美士揺え	ていた 士で解贈!	たナニつハナヤ	思わし ます
Q8	平成 21	「年度中に定着支援をし	ノしいた力で離職し	たカについてお	容ねします。

	離職者の就労期間	人数
	6 カ月未満	人
	6か月以上1年未満	人
	1年以上3年未満	人
	3年以上5年未満	人
	5年以上10年未満	人
	10 年以上	人
	不明	人
T. 9 Lift. 184	理由はなんですか。(あてはまるものすべてに匠 離職理由 本人の病状または体調不良の悪化	回答) <b>人数</b>
Tr. or Littrated	理田はなんですか。(めてはよるものすべてに匠	回答)
T. & Ultrian	離職理由	人数
T. 9 Ultrans.	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化	人数
	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化	人数
	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行	人数
T. S. Lift-law	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化	人数
T. S. Lilliam	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居	人数
T. 9 Million	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居 業務内容の変化	人数
T. 9 Life Jaw.	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居 業務内容の変化 事業所の移転・廃止	人数
T. 9 Million	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居 業務内容の変化	人数
T - 9 Life Jaw.	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居 業務内容の変化 事業所の移転・廃止 職場環境の人的・物理的の変化	人数
T. S. Liffriday.	離職理由 本人の病状または体調不良の悪化 本人の能力・体力の変化 障害の進行 本人又は家族の生活・環境の変化 転居 業務内容の変化 事業所の移転・廃止 職場環境の人的・物理的の変化 労働条件の変化	人数

5) 離職者に対して、どのような支援があれば、離職を防ぐことができたと考えますか。(複数回答可)

離職の予防策	当てはまるものに○
業務内容の見直し	
業務のやり方の見直し・再調整	
新たな業務の切り出し	
雇用条件の見直し	
職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣	
事業所内での障害者または障害者雇用に対する理解の促進	
本人とのより頻繁な面談・連絡	
家族とのより頻繁な面談・連絡	
企業とのより頻繁な連絡調整	
医療との連携	
福祉サービスの利用の促進	
就労支援以外の健康管理等を含む生活支援	
余暇支援	
その他 ( )	

Q9 就労定着支援を行う時に連携している機関があれば、ご記入ください。(あてはる	まる	5	3 ±1	$\epsilon, \sigma$	ഗ ദ	व		Ϋ́.	T	I	(	)
--	----	---	------	--------------------	-----	---	--	-----	---	---	---	---

1 障がい者就労支援センター 2 地域福祉課

3 地域健康課

)

4 生活福祉課

5 さぽーとぴあ相談支援部門 6 JOBOTA

7 ハローワーク

8 特別支援学校

9 東京しごと財団

10 東京ジョブコーチ支援室 11 東京都心身障害者福祉センター

12 東京障害者職業センター 13 障害者就業・生活支援センター

14 その他(

Q10 定着支援においてあると良いと思われる支援や機関がありましたらご記入ください。

#### 【回答者の属性】

ご回答していただいた方についてお伺いいたします。

F 1性別 男性 女性

F2年代 ~20代 30代 40代 50代 60代以上

施設長 サービス管理責任者 主任支援員 その他( ) F3職種

F 4 就労支援に関わった年数

1年未満 1~3年未満 3~5年未満 5年~10年未満 10年以上

~ご回答ありがとうございました~

# 大田区自立支援協議会こども部会

#### 平成28年10月24日

- ・ライフステージに応じた相談支援
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・おおた障がい施策推進プランについて
- 大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

# 課題と感じている事 確認すべき事

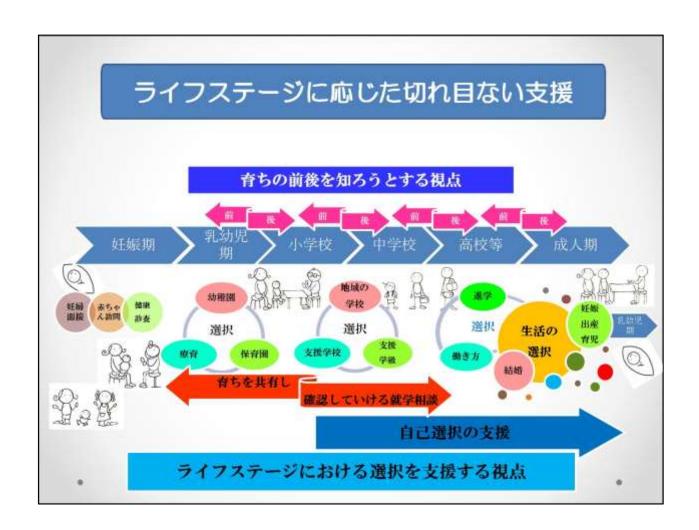
- ・学校と地域の関係づくり
- サポートルームの学校ごとの状況
- 事業者として学校、保護者とのコミュニケーション
- ・軽度の障害児が増え通学時トラブルが増加傾向
- ・発達相談の増大
- ・放課後ひろば等の活動場所について
- ・妊婦面接開始により課題のある状態の対象把握
- 教育センターとサポートセンターとの連携
- ・放課後デイサービスの取り組みの中にある課題
- ・医療の立場から見たこどもを守る課題
- ・身体障害のあるこどもへの支援関して 等々

## 大田区の情報収集と分析とまとめ

#### ~参加者の情報提供をもとに~

- サポートブックかけはしの活用
  - ...健康づくり課 通所事業所等への利用勧奨
- 子育てハンドブック紹介
- ・個別の支援計画としてのヘルプカード作成
- ・放課後ひろば事業…放課後子ども教室 学童保育
- 児童館等子育て支援施設組織
- ・ 障害あるこどもに関する区の基礎的数値
- ・若者支援の取り組み
- ・移動支援サービスの状況
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議について

ライフステージに応じた支援 乳幼児期 妊娠期 高枝等 成人期 ・すこやか赤ちゃん訪問事業(地域健康課)・乳幼児健康診査 · 妊婦面接 (地域健康) <4か月><1歳6か月><3歳> (地域健康課) 療育相談・心の健康相談(地域健康課) 教育 ・就学相談(教育センター)・教育相談(教育センター)・東京都教育相談センター 幼児教育相談(幼児教育センター)・特別支援教育(学校) 子育で 子育て相談 学童保育(児童館) (保育園) (児童館) 保育(保育園) わかばの家 放課後等デイサービス 児童発達支援 関係機関 ・さほーとびあ きぼーとびあ二期工事 · 民生委員児童委員 ・子ども家庭支援センター · 児童相談所 その他



# 後半の取り組み

- ・ライフステージに応じた切れ目ない相談支援
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- おおた障がい施策推進プランについて
- ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

・大田区人口(平成28年4月1日) 715,156 人 18 歳未満 95,457 人 13.3% ・愛の手帳所持者数(平成28年3月31日) 4.252 人 18 歳未満 974 人 ・障害児通所支援受給者数(平成28年7月1日) 児童発達支援 272 人 医療型児童発達支援 22 人 医療型+児童発達支援 2 人 放課後等デイサービス 509 人 ・わかばの家登録数(平成28年5月末) 外来訓練登録 637 人 自由来館登録 73 人 単独通所 36 人 親子通所 30 人 わかばの家相談者数 (平成28年5月受付数) 44 人 •城南分園 平成27年度 初診者数 (大田区民) 75人(6歳以下が主) 医療型児童発達支援(平成27年4月1日) 32人 (平成28年4月1日) 24人 ・教育センター 就学相談件数 (平成27年度) 電話相談 996 人

#### 大田区内 障害児通所支援事業所一覧

平成28年9月1日現在(児童福祉法に基づくサービス事業所のみ)

#### (児童発達支援)

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況	
1	こども発達センターわかばの家 (単独通所)	千鳥3丁目7番5号	3757-7761	3757-7763	2012/4/1	36人		
2	こども発達センターわかばの家 (親子通所)	千鳥3丁目7番5号	3757-7761	3757-7763	2012/4/1	30人		
3	LITALICOジュニア蒲田教室 総合発達コース	南蒲田1丁目1番17号 川口ビル3階	5714-5288	5714-5289	2012/4/1	10人		
4	あかしろきいろ発達支援る一む	西蒲田2丁目7番1号 アクイールセイザン101	6410-3531	6410-6702	2013/10/1	10人	H26年度	<b> </b>  *
5	みなそら蒲田園	東矢口1丁目11番11号	5713-2080	5713-2081	2013/10/1	10人		
6	みなそら多摩川園	田園調布1丁目6番3号 早川ビル2階	5755-5816	6715-6890	2014/11/1	10人		
7	リトル コールケア	南雪谷4丁目7番14号 2階	3728-8656	3720-9556	2014/12/1	10人		<b>*</b>
8	発達支援教室スマイル久が原	久が原3丁目37番1号 NYビル2階	5700-7225	5700-7226	2015/3/1	10人		<b>]</b> *
9	こどもプラスほしのこ	大森南3丁目24番2号	6423-9612	6423-9613	2015/11/1	10人		*
10	あかしろきいろ発達支援る一む Ⅱ	池上4丁目30番9-201号	6410-6701	6410-6702	2016/4/1	10人		*
11	こどもプラスほしのこキッズ	南蒲田1丁目1番17号 川口ビル1階1号室	6428-6203	6428-6204	2016/7/1	10人		
12	児童デイパーチェ	大森東1丁目35番 コーシャハ イム大森東4-108	6404-8391	6404-8392	2016/8/1	10人		<b>*</b>

※印がついている事業所の定員は放課後等デイサービスと併せての定員です。

#### (医療型児童発達支援)

上肢、下肢または体幹の機能の障がいのある児童について、児童発達支援及び治療を行います。 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた未就学児が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	北療育医療センター 城南分園	東雪谷4丁目5番10号	3727-0521	3726-7816	2012/4/1	40人	

#### (保育所等訪問支援)

集団生活への適応のため専門的な支援を行います。

保育所など集団生活を営む施設に通所しており、施設を訪問し専門的な支援が必要と認められた児童が利用できます。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況
1	1保育町等制間支援をいりてあって	西馬込1丁目32番15号 共信ビル303号室	3771-1618	3773-1655	2016/6/1		

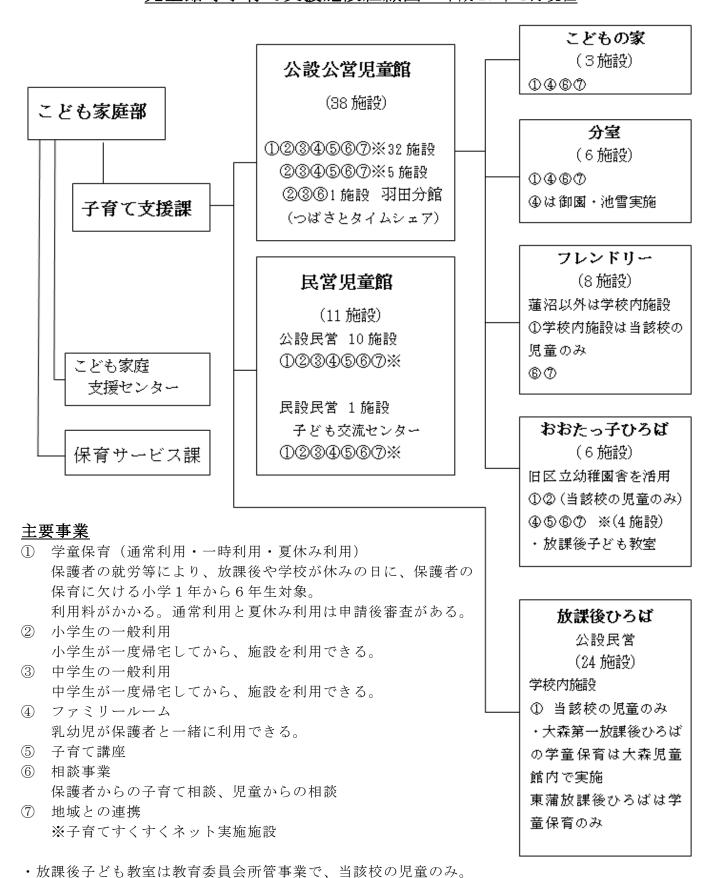
#### (放課後等デイサービス)

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。

	事業所名	事業所住所	電話	FAX	指定年月日	定員	第三者評価 受審状況	
1	くれよんくらぶ	大森北1丁目11番3号 サカエビル5階	6410-8940	6410-8940	2012/7/1	10人		
2	テラコヤキッズ 蒲田教室	西蒲田7丁目1番3号 ステラビル7階	5714-5235	5714-5236	2013/7/1	10人		
3	あかしろきいろ発達支援る一む	西蒲田2丁目7番1号 アクイールセイザン101	6410-3531	6410-6702	2013/10/1	10人		*
4	スキップランド南六郷	南六郷2丁目27番3号	6753-7555	6677-6097	2013/10/1	10人		
5	スマイル東雪谷キッズルーム	東雪谷4丁目25番2号	6421-8851	6421-8831	2013/11/1	10人	H27年度	~
6	アインクラブ	池上5丁目28番1号	6410-4661	6410-4662	2014/3/1	10人		
7	か課後等デイサービス ポジティブ	仲六郷2丁目39番7号 鈴木ビル1階	6424-9501	6424-9502	2014/3/1	10人		
8	スキップランド新蒲田	新蒲田1丁目13番7号	6479-9952	6754-0070	2014/4/1	10人		]
9	テラス児童デイサービス千鳥	千鳥1丁目17番6号 千鳥コラージュ1階	3752-1928	3752-1928	2014/11/1	10人		Ĩ
10	みなそら多摩川園	田園調布1丁目6番3号 早川ビル2階	5755-5816	6715-6890	2014/11/1	10人		
11	リトル コールケア	南雪谷4丁目7番14号 2階	3728-8656	3720-9556	2014/12/1	10人		*
12	ハーティーパーチ久が原	南久が原2丁目19番29号 植松ビル2階	6459-8068	6459-8120	2015/2/1	10人		
13	発達支援教室スマイル久が原	久が原3丁目37番1号 NYビル2階	5700-7225	5700-7226	2015/3/1	10人		*
14	かたつむりクラブ	池上3丁目31番14号 ファミールクボタ1階	3751-1661	3751-1661	2015/4/1	10人		
15	テラコヤキッズゆめ気球教室	蒲田1丁目25番7号 グレードワン・ヒラタ1階	5480-6676	3730-1133	2015/4/1	10人		1
16	みなそら矢口園	東矢口3丁目30番12号 祥明ビル2階	6428-7058	6428-7059	2015/4/1	10人		=:
17	ゆめクラブ	池上6丁目13番11号 不二美ビル1階	3751-5335	3751-5335	2015/4/1	10人		-
18	アインクラブ大森	大森本町2丁目26番15号 松尾ビル2階	6404-9898	6404-9313	2015/8/1	10人		
19	こどもプラスほしのこ	大森南3丁目24番2号	6423-9612	6423-9613	2015/11/1	10人		*
20	このこのリーフ池上	池上3丁目25番5号 グリーンパレス1階	6410-4491	6410-4492	2016/2/1	10人		٦
21	あかしろきいろ発達支援る一むⅡ	池上4丁目30番9-201号	6410-6701	6410-6702	2016/4/1	10人		*
22	ハッピーテラス大田千鳥教室	千鳥1丁目3番19号 住建第七ハイプレース107号室	6410-2899	6410-2855	2016/4/1	10人		
23	ファミリールーム りぼん	中央8丁目4番13号 KTY中央101	6410-3286	6410-3287	2016/7/1	10人		
24	テラス児童デイサービス西蒲田	西蒲田8丁目7番14号 中野ビル1階	6428-7371	6428-7372	2016/7/1	10人		~
25	児童デイパーチェ	大森東1丁目35番 コーシャハ イム大森東4-108	6404-8391	6404-8392	2016/8/1	10人		*
 26	放課後デイ レインボースター	南蒲田1丁目1番23号	6424-8758	6424-8759	2016/8/1	10人		1

<sup>※</sup>印がついている事業所の定員は児童発達支援と併せての定員です。

#### 児童館等子育て支援施設組織図 平成28年4月現在



「放課後ひろば」は、放課後子ども教室と学童保育の一体型。

学童保育はこども家庭部子育て支援課が所管している。

# 地域移行·地域生活支援部会 中間報告

# 戻る仕組み と 支える仕組み

- ◆ 病院や施設から住み続けたい地域に戻るには・・・
- ◆住む場所や誰と生活するかを選択できるには・・・
- ◆ それぞれの障害に応じた地域生活に必要なこととは・・・

- 報告内容 > 今年度からの新たな取り組み
  - 平成28年度前半の取り組み
    - ① 精神障害者を対象にした地域移行と相談支援体制から考える "戻る仕組み"
    - ② 地域生活支援拠点から考える"支える仕組み"
    - ③ 知的障害者の自立生活から考える"支える仕組み"
  - 今年度後半に向けて

#### 今年度からの新たな取り組み

#### ・ご意見カード

部会内で発信できなかった感想や質問などをカードに記入してもらい、次回の部 会の内容に反映させることが目的。

#### ・ロールプレイング・・・第3回

部会の出席者自らが利用者(患者)や支援者の役を演じ、支援の場面を再現する。 臨場感や視覚効果を高め、実際の支援の様子について理解を深めることが目的。

#### ・グループワーク・・・第3回、第4回

部会を4グループに分けて意見出しを行う。

少人数のグループ編成にすることで、意見交換をより活発にすることが目的。

#### ① 精神障害者を対象にした 地域移行と相談支援体制から考える "戻る仕組み"

#### ◆目的と内容

- ① 地域移行の制度やそれを支える相談支援体制に関する理解の共有を図った。
- ② 精神科病院からの地域移行に向けた院内ケア会議が、どのようなプロセスで、 どのような支援者が関わって行われているのかを学んだ。

#### ◆主な意見 /見えてきた課題 / 今後の取り組み

- ロールプレイングを通した具体的な話から制度のことも学べてよかった。
- ・地域移行支援コーディネート体制へ課題があがった。
- ・地域移行給付が精神障害者以外でも利用可能であることを知った。
- 他障害にもこの支援を使うとしたらどうするかを考えると広がるのではないか。
- ・地域生活安定化支援調整会議の取り組みをもう少し知りたい。

#### ② 地域生活支援拠点から考える"支える仕組み"

#### ◆目的と内容

- ① 障害者の「支える仕組み」を考えるにあたり、大田区内の地域資源の再確認をした。
- ② 区内の地域資源が有機的な関係のもと 機能するために(≒面的に)必要なポイントを検討した。
- ③ さぽーとぴあが期待される役割について意見交換をした。

#### ◆主な意見/見えてきた課題/今後の取り組み

- 資源の情報を共有することが大切だと思う。
- 資源やそれを支える人材のつながりが大事。
- グループワークの手法を今後も積極的に使いたい。
- 地域の資源の豊富さを再認識した。
- 地域資源をリストとして整理した資料(別紙参照) を活用し、さらに深めたい。



グループワークにて情報共有

#### ③ 知的障害者の自立生活から考える"支える仕組み"

- ◆目的と内容
  - ① 区内で自立生活を送る知的障害者の事例から、地域生活を支える仕組みの現状を知る。
  - ② 知的障害者の地域生活を支える仕組みの課題について意見交換を行った。
- ◆主な意見/見えてきた課題/今後の取り組み
  - ・インフォーマルな資源(家族や、友人、近隣住民、ボランティア等による支援)とフォーマルな資源(制度化されたサービス)の連携した取り組みが大事。
  - ・単身生活を支えていくには、フォーマルな資源だけでは難しい。
  - 意思決定支援が大事であることを再認識した。さらなる議論を深めたい。

# 今年度後半に向けて

地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための 「戻る仕組みと支える仕組み」について引き続き検討を行う。

- ①医療的ケアを必要とする方の自立生活についての検討
- ②これまでの検討のまとめ・整理
- ③次年度に向けた論点整理

# 地域移行・地域生活支援部会 地域資源を確認するグループワーク きとめ ver. 1 ~地域生活支援拠点等の整備に関する検討~

#### (1)住まい

<福祉関係>
--------

_ <u> </u>			
番号	名称	例	備考
1	グループホーム		複数回答
2	短期入所		
3	入所施設	アミークス東糀谷、いずみえん	複数回答
4	大田通勤寮		
5	特別養護老人ホーム		

#### <その他>

<u> </u>			
番号	名称	例	備考
6	自宅	単身、家族と同居、障害の状況にあわせて回収等を行っているもの、戸建 て、アパート・マンション	複数回答
7	賃貸アパート	生活扶助基準内アパート	
8	都営·区営住宅		
9	高齢者住宅		
10	無料低額宿泊所		
11	簡易宿所		
12	居候		
	ビジネスホテル		
14	マンガ喫茶		
15	不動産会社		
16	保証会社		
17	建築調整課		

#### (2)日中活動

#### 

<u> </u>	引发1术/		
番号	名称	例	備考
1	学校		複数回答
2	サポート校		
3	フリースクール		
4	児童館		
5	保育園		
6	幼稚園		
7	発達障害児を対象にした民間の教育支援企業		
8	特別支援学校		複数回答

#### <福祉関係>

番号	名称	例	備考
9	通所施設(生活介護)	南六郷福祉園、久が原福祉園、大森 東福祉園、新井宿福祉園	複数回答
10	放課後等デイサービス		複数回答
11	地域活動支援センター		
12	生活支援センター		複数回答
13	生活訓練	さぽーとぴあ	複数回答

#### <医療関係>

番号	名称	例	備考
14	デイケア(病院、介護保険)		複数回答
15	ナイトケア		
16	AA(アルコホーリクス・アノニマス)		
17	GA(ギャンブラーズ・アノニマス)		

#### <就労関係>

番号	<b>上</b> 名称	例	備考
18	就労移行支援施設	ウィングル	
19	就労継続支援B型施設	福祉工場、くすの木園、うめのき園、ステップ夢、大田福祉作業所	複数回答
20	障害者雇用枠での雇用		
21	働く場の企業		複数回答

<その他>

番号	名称	例	備考
22	親の会(情報支援や相談の場)		
23	サロン		
24	ボランティア		
25	町会		
26	図書館宅配サービス		

#### (3)経済

<社会保障·福祉関係>

番号	名称	例	備考
1	障害基礎年金		複数回答
2			複数回答
3	医療費助成制度		
4	福祉手当		
5	大田区手当		
6	通所工賃		
7	後見人		
8	日常生活自立支援事業		
9	バリアフリー改修補助		

<その他>

番号	名称	例	備考
10	企業給与		
11	遺産のアパートや駐車場		
12	親族からの支援		
13	各種減免		
14	課税課		

#### (4)医療

<医療関係>

番号	名称	例	備考
1	病院	南晴病院、昭和大学歯科病院、障害 者が受診しやすい工夫をしているとこ ろ	複数回答
2	診療所		
	医師会		
4	医療連携窓口		
5	往診		
6	外来	〇〇クリニック	複数回答
7	かかりつけ医療機関	(精神科・内科・他科)	複数回答
8	リハビリクリニック		
9	訪問看護ステーション		
10	薬局		
11	保健所		複数回答
12	デイケア		
13	MSW(医療ソーシャルワーカー)		
14	薬剤師		
15	保健師		複数回答

<福祉関係>

番号	名称	例	備考
16	通院(移動支援)		
17	自立支援医療		複数回答

#### (5)意思決定

<福祉関係>

<u> </u>			
番号	名称	例	備考
1	相談支援		複数回答
2	相談支援事業所	さぽーとぴあ(相談)	
3	本人の意思決定支援		
4	自己決定		

83

5 さぽーとび	あ		
6 地域庁舎		(高齢・障害・健康)	複数回答
7 区•行政(	<b>冨祉課</b> )		複数回答
8 地域包括:	支援センター		
9 社会福祉	办議会 加議会	権利擁護センター	複数回答

#### <その他>

番号	名称	例	備考
10	家族		複数回答
11	ケアマネジャー		複数回答
12	ヘルパー等		複数回答
13	日常支援者のチーム		
	成年後見人等		複数回答
	代理人		
	身体障害者相談員		
	知的障害者相談員		
	保健師		
	精神保健福祉士		
	生活保護担当ケースワーカー		
21	相談相手	友人、恋人	複数回答
	成年後見制度	成年後見、成年後見人、海外のいろい ろあるが、マインド	複数回答
	金銭管理の支援(日常生活自立支援事業)		
24	ケア会議		複数回答

#### (6)その他

番号	名称	例	備考
1	警察		
2	消防		
3	防災訓練		
4	地域庁舎		
5	出張所		
6	保健所		
7	介護タクシー		
8	生活支援センター		
9	さわやかサポート		
10	移動支援		
11	介護保険の支援者		
12	支援者の支援(部屋をかりるとき)		
13	家族支援		
	区の行政サービス		
15	宅配弁当		
16	民生委員		
17	自治会		
18	ボランティア 友人・知人		
19	友人•知人		
20	恋人		
	よく行くお店の人		
22	緊急一時保護		
23	町内会		
24	障害者手帳		
25	バリアフリー社会人サークル		
26	親の会		
27	こらぼ大森		
	入浴サービス		
29	訪問大学		
30	googleプレイス		
31	企業OSR		